

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名 D-23-24 防災集団移転促進事業（小泉東地区）
事業費 総額267,880千円（うち国費：234,393千円） （内訳：用地費63,857千円，設計費26,968千円，工事費177,055千円）
事業期間 平成24年度～令和元年度
事業目的・事業地区 市内の小泉東地区において、津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、安全な高台等に新たな居住地の整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：小泉東地区 総用地面積7,105㎡ 総整備区画数11区画 <平成24年度～平成27年度> 用地・補償 63,857千円 <平成24年度～平成26年度> 調査・測量・設計 26,968千円 <平成25年度～平成31年度> 造成工事 177,055千円 <平成26年度> 12月19日より供用開始
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・小泉東地区防災集団移転団地は、令和5年3月時点で、11区画が居住している。 ・移転促進区域内の地元協議会と協議を進め、整備区画数のほか、団地内に緑地を配置するなど地域コミュニティに配慮しており、被災者のニーズに合った整備内容であり、災害危険区域を避けた安全・安心な住まいの再建が行われたことから、事業内容は適切なものとする。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・造成工事は、「施工者選定のためのプロポーザル募集要項」に基づき、技術提案の提出希望者を公募し、一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い、総合的に最も優れた内容の提案を行った業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当であると判断される。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・小泉東地区における防災集団移転促進事業は、以下のとおりである。 <想定した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年4月～平成25年6月
用地取得・物件補償 平成25年1月～平成25年3月
造成工事 平成25年4月～平成27年3月
供用開始 平成27年4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年10月～平成27年3月
用地取得・物件補償 平成24年12月～平成27年12月
造成工事 平成25年9月～平成29年3月
供用開始 平成26年12月
附帯業務等 ～平成31年4月

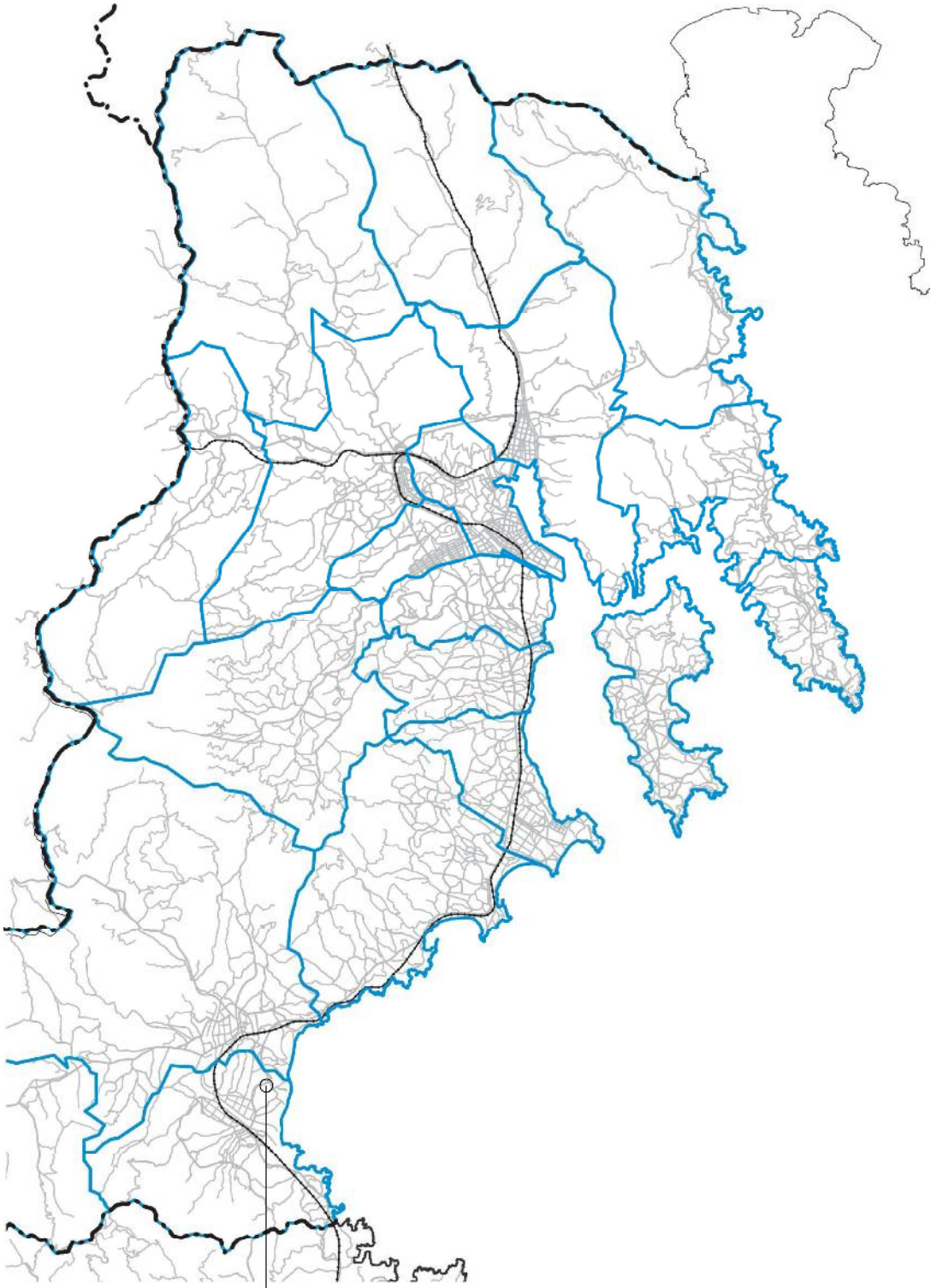
・他事業との調整，盛土材や工事用通路，工事ヤードの確保に時間を要したが，マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により，概ね予定どおり宅地の引渡しができたことから事業手法は適正だと考える。

小泉東地区 撮影日. 2018. 09. 05
1/600



事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426



D-23-24 小泉東地区

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名 D-23-25 防災集団移転促進事業（小泉浜地区）
事業費 総額87,753千円（うち国費：76,783千円） （内訳：用地費21,813千円，設計費19,660千円，工事費46,280千円）
事業期間 平成24年度～平成30年度
事業目的・事業地区 市内の小泉浜地区において、津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団意識のため、安全な高台等に新たな居住地の整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：小泉浜地区 総用地面積3,563㎡ 総整備区画数5区画 <平成24年度～平成27年度> 用地・補償 21,813千円 <平成24年度～平成26年度> 調査・測量・設計 19,660千円 <平成25年度～平成28年度> 造成工事 46,280千円 <平成26年度> 11月10日より供用開始
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・小泉浜地区防災集団移転団地は、令和5年3月時点で、5区画が居住している。 ・移転促進区域内の地元協議会と協議を進め、整備区画数のほか、団地内に緑地を配置するなど地域コミュニティに配慮しており、被災者のニーズに合った整備内容であり、災害危険区域を避けた安全・安心な住まいの再建が行われたことから、事業内容は適切なものとする。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・造成工事は、施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき、技術提案の提出希望者を公募し、一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い、総合的に最も優れた内容の提案を行った業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当であると判断される。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・小泉浜地区における防災集団移転促進事業は、以下のとおりである。 <想定した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年4月～平成25年6月
用地取得・物件補償 平成25年1月～平成25年3月
造成工事 平成25年4月～平成27年3月
供用開始 平成27年4月

<実際に事業に有した事業期間>

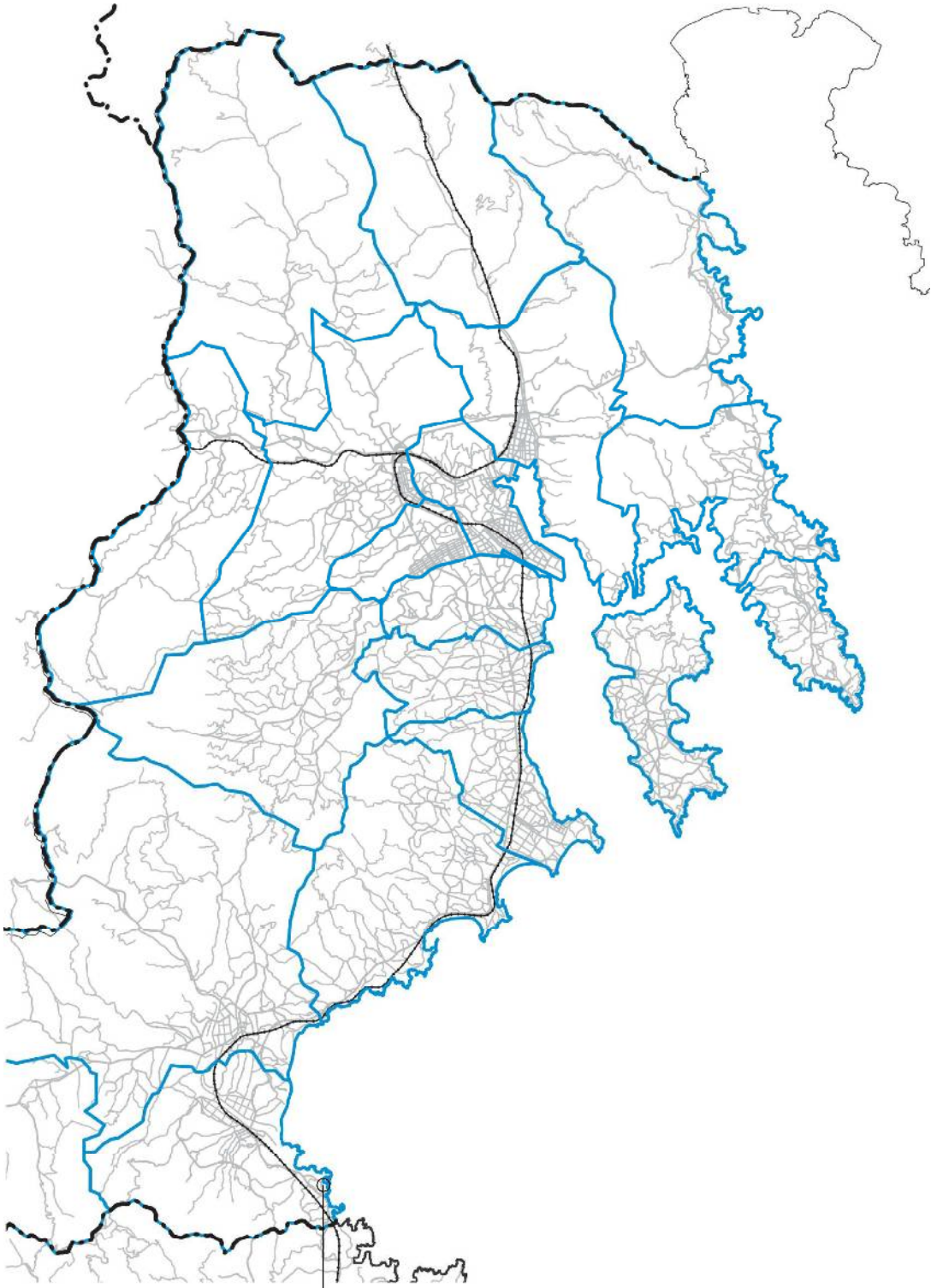
調査・測量・設計 平成24年10月～平成27年3月
用地取得・物件補償 平成24年12月～平成28年1月
造成工事 平成25年9月～平成29年3月
供用開始 平成26年11月
附帯業務等 ～平成31年3月

- ・他事業との調整，盛土材や工事中用通路，工事ヤードの確保に時間を要したが，マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により，概ね予定どおり宅地の引渡しができることから事業手法は適正だと考える。



事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426



D-23-25 小泉浜地区

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名 D-23-26 防災集団移転促進事業（本吉津谷地区）
事業費 総額185,279千円（うち国費：162,117千円） （内訳：用地費51,033千円，設計費19,550千円，工事費114,696千円）
事業期間 平成24年度～平成30年度
事業目的・事業地区 市内の本吉津谷地区において、津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、安全な高台等に新たな居住地の整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：本吉津谷地区 総用地面積3,271㎡ 総整備区画数5区画 <平成24年度～平成26年度> 用地・補償 51,033千円 <平成24年度～平成26年度> 調査・測量・設計 19,550千円 <平成25年度～平成28年度> 造成工事 114,696千円 <平成27年度> 4月10日より供用開始
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・本吉津谷地区防災集団移転団地は、令和5年3月時点で、5区画が居住している。 ・移転促進区域内の地元協議会と協議を進め、整備区画数のほか、団地内に緑地を配置するなど地域コミュニティに配慮しており、被災者のニーズに合った整備内容であり、災害危険区域を避けた安全・安心な住まいの再建が行われたことから、事業内容は適切なものとする。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・造成工事は、施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき、技術提案の提出希望者を公募し、一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い、総合的に最も優れた内容の提案を行った業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当であると判断される。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・本吉津谷地区における防災集団移転促進事業は、以下のとおりである。 <想定した事業期間>

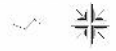
調査・測量・設計 平成24年4月～平成25年6月
用地取得・物件補償 平成25年1月～平成25年3月
造成工事 平成25年4月～平成27年3月
供用開始 平成27年4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年10月～平成27年3月
用地取得・物件補償 平成24年12月～平成26年5月
造成工事 平成25年9月～平成29年3月
供用開始 平成27年4月
附帯業務等 ～平成31年3月

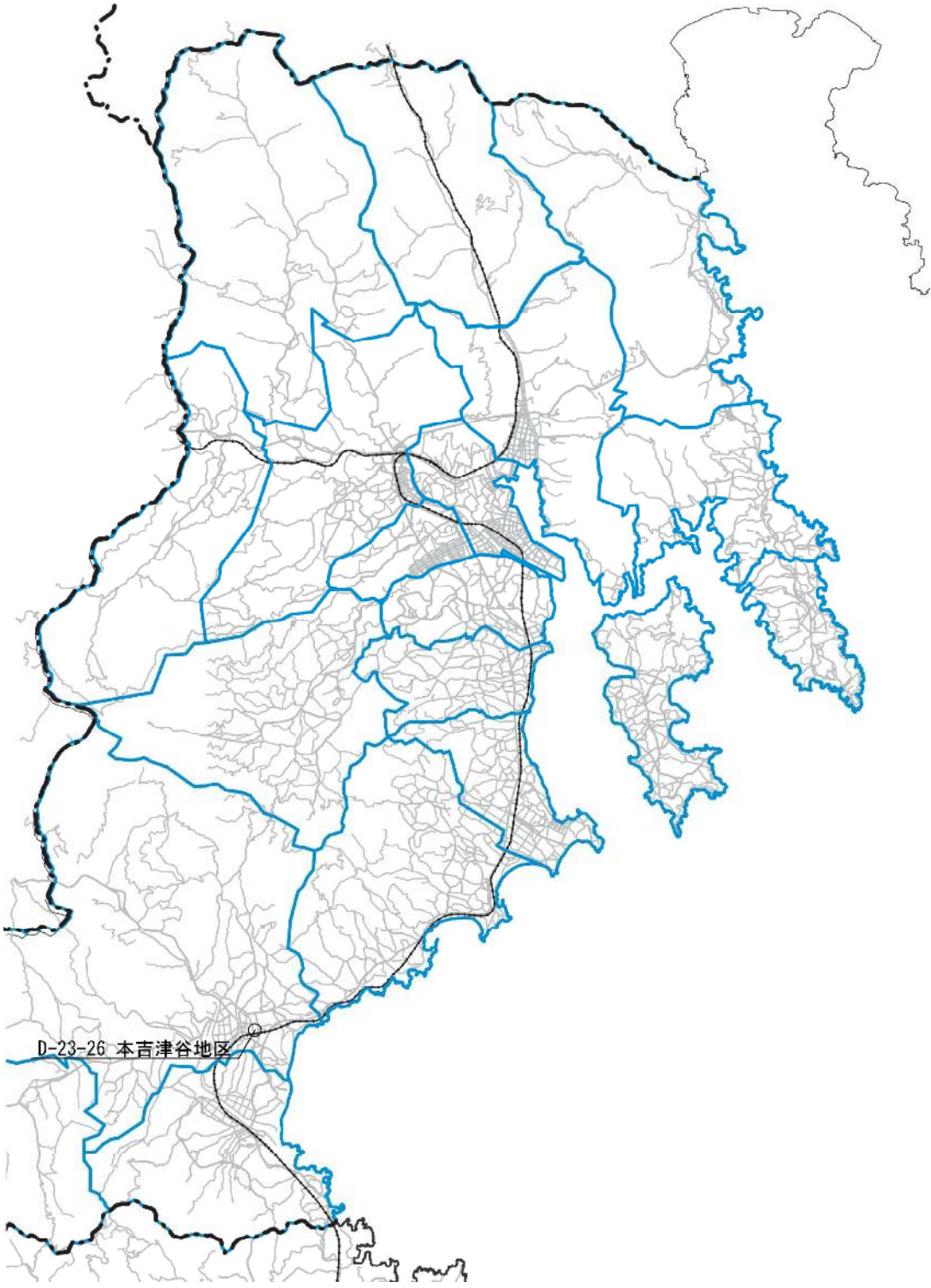
- ・他事業との調整，盛土材や工事用通路，工事ヤードの確保に時間を要したが，マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により，概ね予定どおり宅地の引渡しができたことから事業手法は適正だと考える。

本吉津谷地区 撮影日: 2018.09.05
1/400



事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-5-1 事業名 漁業集落防災機能強化事業
事業費 総額63,000千円（うち国費47,250千円）
事業期間 平成24年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により著しい被害を受けた漁業集落において，防災機能の強化及び環境の改善を図るため，漁業集落道，防災安全施設，水産関係用地等各種施設の基本計画を策定する。 （事業地区：館地区，石浜地区，宿地区，中井地区，中地区，崎浜地区，浪板地区，大浦地区，小々汐地区，梶ヶ浦地区，鶴ヶ浦地区，前浜地区，片浜・尾崎地区）
事業結果 各地区の住民・漁業者と意見交換を数回行いながら，基本計画を策定。
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 策定した基本計画を基に各地区の整備計画を策定し，整備を進めたことにより，防災機能の強化，漁労環境の改善が図られた。 ② コストに関する調査・分析・評価 施設整備の事業化に際しては，各地区の合意形成や施設規模に関する所要等の検討業務も必要となることを踏まえ，必要最小限の分から段階的に事業化に向けた作業をすすめることで整備に要するコストの削減を図り，効率的に事業を執行した。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 計画策定 平成25年1月～平成25年3月 <実際に事業に要した事業期間> 計画策定 平成25年1月～平成25年3月 市内全38漁港69背後集落の基本計画の策定が必要で本事業以外でも実施しており，箇所数も多く，また，実施期間も限られていたことから，委託業務として実施，人員不足や期間の短縮を図った。
事業担当部局 気仙沼市産業部水産課 電話番号：0226-22-6600

漁業集落防災機能強化事業 位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

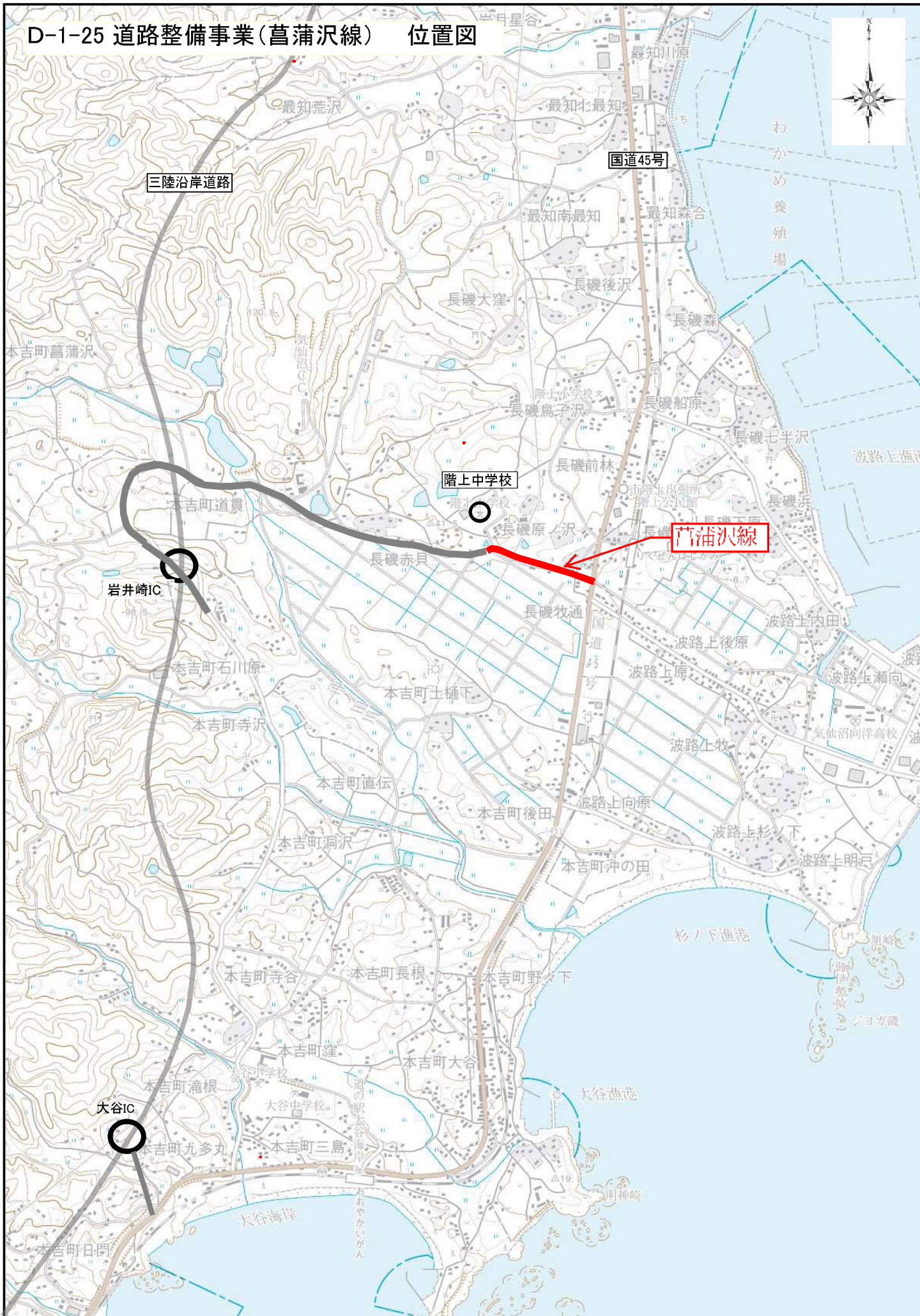
事業番号	D-1-25														
事業名	道路整備事業（菖蒲沢線）														
事業費	総額451,963千円（うち国費361,566千円） （内訳：調査設計費31,495千円，用地補償費164,618千円，工事費255,850千円）														
事業期間	平成25年度～令和3年度														
事業目的・事業地区	東日本大震災により被災した地域の市道について，階上地区の復興に向けた市民生活の利便性向上を図るとともに，災害時には避難機能を有する道路整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）														
事業結果	<p>路線名：菖蒲沢線（L=500m，W=10m）</p> <p>＜平成25年度～平成30年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査設計費 31,495千円 <p>＜平成27年度～令和2年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地補償費 164,618千円 <p>＜令和元年度～令和3年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事費 255,850千円 														
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本路線は，階上中学校への通学路であるとともに，避難所にも指定されている階上中学校までの避難経路としての活用も期待される道路である。本事業により狭隘箇所解消とともに歩道を整備したことにより，日常における市民生活の利便性向上に加え，災害時の避難機能も向上されたことから，事業の適正な執行がなされたと判断される。</p> <p>また，本事業で整備した路線を活用することにより，国道45号から新設された三陸沿岸道路の岩井崎ICへのアクセスが可能となり，三陸沿岸道路を活用した広域的な避難活動が強化された。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の設計及び工事は，標準積算基準書等により実施し，気仙沼市財務規則等に基づき入札を行い，業者を選定し実施している。 ・また，同種の他事業と比較しても妥当な事業費であることから，適正に執行されたと判断される。 <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下のとおり，計画より完了までに時間は要したものの事業完了することができた。 <p>＜想定した事業期間＞</p> <table border="0"> <tr> <td>測量設計</td> <td>平成25年</td> <td>8月～平成31年</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>用地買収，物件補償</td> <td>平成26年</td> <td>4月～平成31年</td> <td>6月</td> </tr> <tr> <td>工事着手</td> <td>平成26年</td> <td>8月</td> <td></td> </tr> </table>			測量設計	平成25年	8月～平成31年	3月	用地買収，物件補償	平成26年	4月～平成31年	6月	工事着手	平成26年	8月	
測量設計	平成25年	8月～平成31年	3月												
用地買収，物件補償	平成26年	4月～平成31年	6月												
工事着手	平成26年	8月													

道路工事完了	令和 2年 3月
<実際に事業に有した事業期間>	
測量設計	平成25年 7月～平成31年 3月
用地買収, 物件補償	平成28年 2月～令和 3年 3月
道路工事着手	令和 元年11月
道路工事完了	令和 3年12月
・遅延した要因として, 地権者との用地交渉や他事業で実施している道路事業との施工調整に時間を要したことが挙げられる。	

事業担当部局

建設部土木課 電話番号 : 0226-22-3416

D-1-25 道路整備事業(菖蒲沢線) 位置図



0 250 500 750 1000 m

1:20000

であると判断される。

② 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・ 鮎立地区における防災集団移転促進事業及び防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業は、以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年4月～平成25年6月

用地取得・物件補償 平成25年1月～平成25年3月

造成工事 平成25年4月～平成27年3月

供用開始 平成27年4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計 平成25年1月～平成29年5月

用地取得・物件補償 平成25年3月～平成27年7月

造成工事 平成25年12月～平成29年3月

供用開始 平成28年4月

附帯業務等 ～令和元年10月

- ・ 他事業との調整、盛土材や工事用通路、工事ヤードの確保に時間を要したが、マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により、概ね予定どおり宅地の引渡しができることから事業手法は適正だと考える。

鮎立地区 撮影日: 2018. 09. 12
1/800

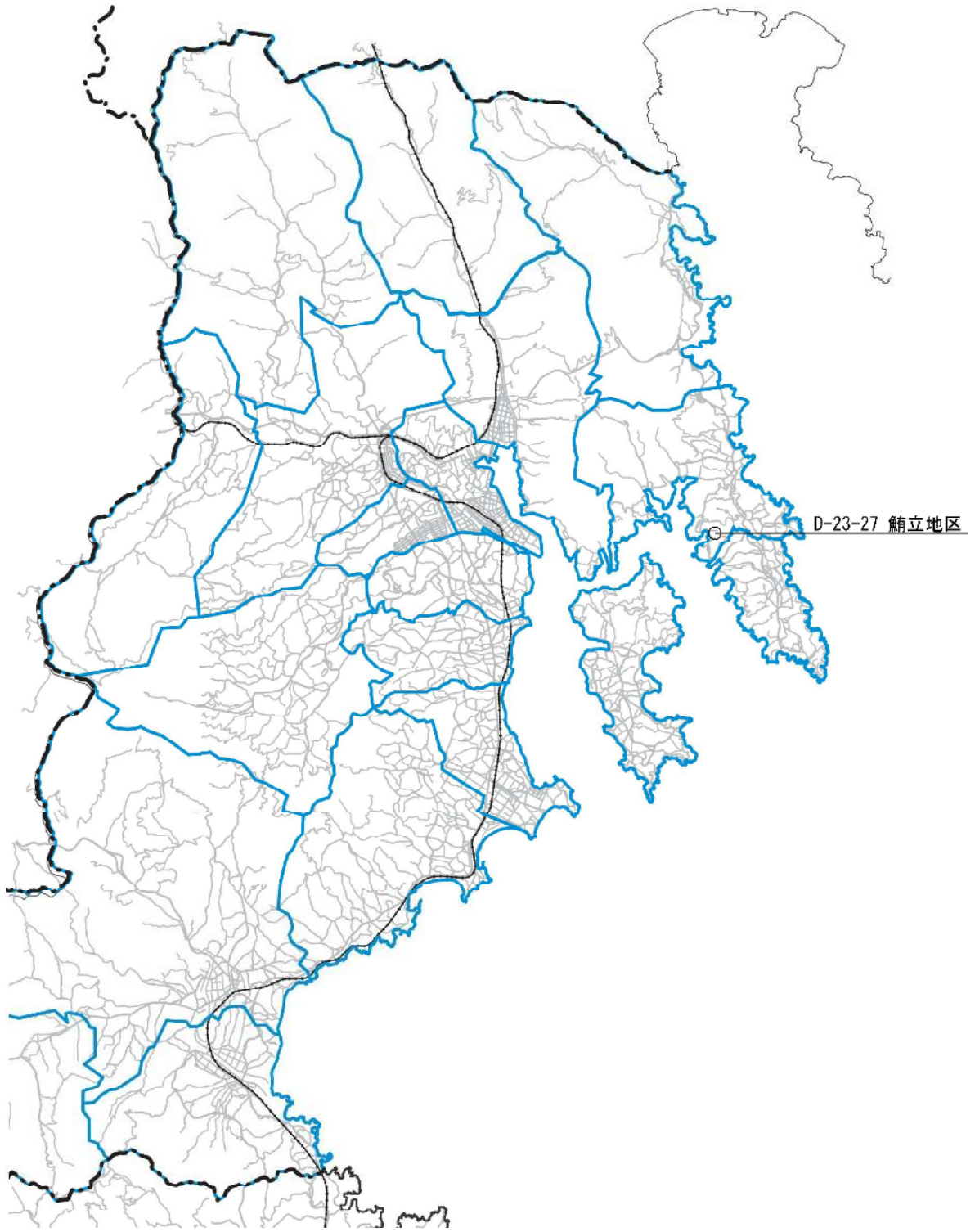


事業担当部局

建設部住宅課 電話番号 : 0226-22-3426

位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号・事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ D - 2 3 - 2 8 防災集団移転促進事業（宿地区） ・ D - 1 - 2 8 防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業（宿地区）
<p>事業費 総額1,790,225千円（うち国費1,540,236千円） （内訳：用地費153,527千円，設計費60,673千円，工事費1,576,025千円）</p>
<p>事業期間 平成25年度～令和元年度</p>
<p>事業目的・事業地区</p> <p>市内の宿地区において、津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、安全な高台等に新たな居住地の整備を行うとともに、団地への安全な通行の確保を図るため関連する道路整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）</p>
<p>事業結果</p> <p>地区名：宿地区 総用地面積13,785㎡ 総整備区画数10区画 道路整備：取付道路 施工延長L=170.903m 幅員W=6.0m</p> <p><平成24年度～平成28年度> 用地・補償 153,527千円</p> <p><平成24年度～平成26年度> 調査・測量・設計 60,673千円</p> <p><平成25年度～平成28年度> 造成工事 1,576,025千円</p> <p><平成28年度> 5月16日より供用開始</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿地区防災集団移転団地は、令和5年3月時点で、10区画が居住している。 ・移転促進区域内の地元協議会と協議を進め、整備区画数のほか、団地内に災害公営住宅、集会施設を配置するなど地域コミュニティに配慮しており、被災者のニーズに合った整備内容であり、災害危険区域を避けた安全・安心な住まいの再建が行われたことから、事業内容は適切なものとする。 ・防災集団移転団地内へ連絡する道路整備を行ったもので、団地へのアクセス道等に利用されており、利便性の向上に繋がっていることから事業は適正な執行がなされていると判断される。 <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事は、施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき技術提案の提出希望者を公募し、一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い、総合的に最も優れた内容の提案を行った業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当で

あると判断される。

② 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・宿地区における防災集団移転促進事業及び防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業は、以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年4月～平成25年6月

用地取得・物件補償 平成25年1月～平成25年3月

造成工事 平成25年4月～平成27年3月

供用開始 平成27年4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計 平成25年1月～平成27年3月

用地取得・物件補償 平成25年3月～平成28年6月

造成工事 平成25年12月～平成29年3月

供用開始 平成28年5月

附帯業務等 ～令和2年3月

- ・他事業との調整、盛土材や工事用通路、工事ヤードの確保に時間を要したが、マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により、概ね予定どおり宅地の引渡しができることから事業手法は適正だと考える。



事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図



